

事業者各位

令和6年5月
一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560



クレーン運転業務特別教育（学科）講習会のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生法第59条第3項の規定により、『つり上げ荷重5トン未満のクレーン（移動式クレーン及びデリックは除く）の運転については、特別教育（学科及び実技）を受けた者でなければ、その業務に就かせてはならない』ことになっています。

つきましては、下記のとおりクレーン運転業務特別教育（学科）講習会を開催いたしますので、未資格者を是非受講させていただきたくご案内いたします。

なお、本年度の講習会につきましては、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて実施いたしますので、受講の際はご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 日 時 第1日目 令和6年7月25日（木）午前9時20分～午後 4時30分
第2日目 令和6年7月26日（金）午前8時45分～午前11時55分
※講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに大阪西労働基準協会（TEL06-7652-8221）ご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 会 場 西淀川中小企業会館（※一昨年度より会場が変更になりました）
大阪市西淀川御幣島2-1-17 電話 06-6471-0525
※JR東西線「御幣島」駅下車 ②番出口より南約2分
- 講習内容 ①関係法令
②クレーン運転に必要な力学に関する知識
③原動機及び電気に関する知識
④クレーンに関する知識
- 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代）
会 員10,719円 [10%対象 内消費税 974円]
非会員11,719円 [10%対象 内消費税1,065円]
※申込締切日以降の取消及び欠席者の払込受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されることをお勧めします。
- 定 員 20名
- 申込締切日 令和6年7月12日（金）（定員になり次第申込受付を締め切ります。）
- 申込方法等 「申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール（info@nis.or.jp）またはFAX（06-6582-2645）で送付してください。
- 受講料納入 受講料の納入は申込締切日までに、銀行振込でお願いします。
（関西みらい銀行 堀江支店普通口座 8504 口座名 大阪西労働基準協会）
※振込手数料は申込者の負担になります。
「受講票」は大阪西労働基準協会より送付いたします。

- 9 持 参 品 「受講票」、「筆記具」（テキストは、当日会場でお渡しします。）
- 10 修 了 証 全科目修了者には「修了証」を交付し、受講者の所属事業場にも「学科修了の証」を交付します。